

建築物エネルギー消費性能向上計画認定 申請手数料

次に掲げる金額を合計した金額 ((i) + (ii))

(i) 住宅部分				
区分		(a) 適合証添付の場合	(b) (a) 以外の場合	
			性能基準	
一戸建ての住宅	～ 200 m ² 未満	4,700 円	31,000 円	
	200 m ² ～	4,700 円	35,000 円	
共同住宅等 ※1	～ 300 m ² 未満	9,000 円	63,000 円	
	300 m ² ～ 2,000 m ² 未満	18,000 円	100,000 円	
	2,000 m ² ～ 5,000 m ² 未満	41,000 円	180,000 円	
	5,000 m ² ～	74,000 円	250,000 円	
(ii) 非住宅部分				
区分		(a) 適合証添付の場合	(b) (a) 以外の場合	
			モデル建物法	標準入力法 主要室入力法
～ 300 m ² 未満		9,000 円	80,000 円	210,000 円
300 m ² ～ 2,000 m ² 未満		25,000 円	130,000 円	330,000 円
2,000 m ² ～ 5,000 m ² 未満		74,000 円	210,000 円	480,000 円
5,000 m ² ～ 10,000 m ² 未満		110,000 円	280,000 円	590,000 円
10,000 m ² ～ 25,000 m ² 未満		140,000 円	340,000 円	700,000 円
25,000 m ² ～		180,000 円	400,000 円	800,000 円
※1 共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあっては、共用部分の床面積を控除した面積				

※認定を受けた低炭素建築物新築等計画の変更にあつては、それぞれの手数料の1/2の額を合計した金額【住宅部分、非住宅部分が増える場合は、それぞれ当初の手数料の額】とする。

(3) 建築基準法第6条第1項の規定に基づく建築基準関係規定への適合審査申請手数料分
次に掲げる金額を合計した金額

①次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める金額	
床面積の合計が30㎡以内の場合	9,000円
30㎡を超え100㎡以内の場合	15,000円
100㎡を超え200㎡以内の場合	23,000円
200㎡を超え500㎡以内の場合	37,000円
500㎡を超え1,000㎡以内の場合	66,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内の場合	94,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内の場合	190,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内の場合	310,000円
50,000㎡を超える場合	560,000円
②構造計算適合判定を要する建築物ごとに次に掲げる構造計算適合判定の区分に応じ、それぞれ次に定める金額	
(i)大臣認定プログラムにより適正に行われたものであるかの判定 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれの定める金額	
床面積が1,000㎡以内の場合	118,560円
1,000㎡を超え2,000㎡以内の場合	147,720円
2,000㎡を超え10,000㎡以内の場合	161,760円
10,000㎡を超え50,000㎡以内の場合	204,960円
50,000㎡を超える場合	347,520円
(ii)(i)に掲げる判定以外の構造計算適合判定 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれの定める金額	
床面積が1,000㎡以内の場合	171,480円
1,000㎡を超え2,000㎡以内の場合	228,720円
2,000㎡を超え10,000㎡以内の場合	262,200円
10,000㎡を超え50,000㎡以内の場合	346,440円
50,000㎡を超える場合	636,960円
③建築設備が設置される建築物については一の建築設備ごとに、それぞれ次に定める金額	
昇降機	15,000円
小荷物専用昇降機	7,000円